

## 巻 頭 言

本誌「ヒューマンサイエンス」は、神戸女学院大学大学院人間科学研究科の教員、大学院生などの研究を発表する場として、意欲的な論文、研究ノートなどが掲載され、読みごたえのあるものになっている。人間科学研究科には人間科学専攻という1専攻のもとに臨床心理学分野、人間行動学分野、環境科学分野、健康科学分野の4分野があり、文系、理系を超えて、互いの研究を発表しあい、議論する「人間科学合同演習」という必修授業がある。違う分野の人にもわかるように発表することで、多様な視点を持ち試行錯誤しながら考える習慣をつけている。そのために、本誌の中にも、文系理系にまたがる様々な論文が掲載されているのである。

ところで、私事で恐縮であるが、私は、スクールカウンセラーとして、中学校を中心に、20年以上学校現場に通っている。ここで、カウンセリングの倫理について考えてみたい。

研究でも、個人情報保護や人権の考慮などを目的とした研究倫理があるが、カウンセリングでは、その場で話されたことは第三者には話さないという守秘義務があることは皆さんご存知であろう。他人を傷つけるとか、自殺の危険性があるというような例外的な場合を除き、その場で話したこと、また来談しているかどうかさえも守秘義務が課される。また、インフォームドコンセントという心理的援助の目的、方法、期間、料金について説明し同意を得ることも求められる。そして、相談室以外で会ったりしないことが原則である。以上のようなことは、専門の違う方にも理解しやすいし、説明もしやすい。

ところが、私が長年実践しているスクールカウンセラーの場合はどうだろうか。まず、学校というコミュニティに出向くわけだが、学校の教師は、教科指導は当然だが、児童生徒の生活を通じて、社会性や人間性を培うような成長を促す生徒指導も教育の大事な側面である。担任に紹介された生徒とカウンセリングをする時には、生徒の了解を得て大まかな情報を担任と共有する必要もある。また、校内を巡回したり、授業を任せられたり、相談室を利用者のいない時間に開放することもあり、特定の児童生徒と親しくなることもある。カウンセリングをしている子どもの話したことは校内守秘という枠組みの中で、ある程度教師と共有することが、学校教育の生徒指導のために必要である。しかし、子どもが容認する以上のことを話せば、子どもとの信頼関係は崩れてしまう。

このように、スクールカウンセラーは、日常的に子どもの情報の守秘と教師との共有のはざままで、バランスをとりながら仕事をしている。連携というのは、守秘と開示のバランスをとりながら、慎重にしなければならぬ。新しい国家資格である公認心理師は他職種との連携を強調している。多くの場合問題ないであろうが、クライアントとの信頼関係のこともどこかで意識しておかないと、いろいろな問題が生じる危険性もある。守秘と開示のバランスの問題は、スクールカウンセリングにはついて回るものである。常に振り返り、反省を重ねることは、スクールカウンセラーの成長に資するものになるだろう。

小林 哲郎  
(人間科学研究科長)